

編集 長柄町議会広報編集特別委員会



定例会で決まったこと	14
長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告	19
一般質問(6名)	20
委員長報告	26

[illegible]

第1回定例会 議案等審議結果一覽

[illegible]

第 1 回定例会 議案等審議結果一覧																
議員名 議案名		結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	高橋	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	三枝	柴田
		議決結果	賛成	反対	光章	陽一郎	繁英	清美	智恵子	弘安	喜豊	俊雄	敏子	勇人	新一	孝
議 案 第19号	令和6年度長柄町介護保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第20号	令和6年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第21号	令和6年度長柄町下水道事業会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第22号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第23号	令和5年度長柄町一般会計補正予算（第10号）	原案可決	10	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意 第1号	副町長の選任につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意 第2号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意 第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて （令和5年度長柄町一般会計補正予算（第8号））

一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,748万9千円を追加し、補正後の予算総額を45億7,576万6千円とするものです。

内容は、国主導による低所得者世帯に対し、7万円の追加給付を行うとともに、9月8日の台風第13号による長柄小学校グラウンド法面の復旧工事に係る経費について、予算計上し、12月26日付けで専決処分をしたものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて （長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）

戸籍法の一部を改正する法律に基づくもので、国による戸籍情報の電子化、運用システム構築に伴うオンライン化により、本年3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも請求ができ、広域的な交付が可能となりました。

関連政令に基づき、施行期日の3月1日までに戸籍電子証明書等を提供するための発行事務を新たに追加し、手数料を定める必要が生じたため、2月16日付けで専決処分をしたものです。

条例の一部改正

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ、改正を行うもので、期末手当の支給率を0.1月分引上げ、令和5年度分から実施するものです。

議案第3号 職員の給与に関する条例及び長柄町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所要の改正を行うものです。

議案第4号 長柄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所要の改正を行うもので、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を新たに令和6年度から実施するものです。

議案第5号 長柄町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年第4回定例会で可決した長柄町課設置条例の一部を改正する条例において、新たに健康保険課と福祉課が設置されることに伴い、議会において両課を所管する住民教育常任委員会での条例における所管事項に変更が生じたため、所要の改正を行うものです。

議案第6号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法第117条の規定による第9期介護保険事業計画策定に伴い、令和6年度から令和8年度までにおける、第1号被保険者の保険料の改正を行うものです。

主な内容としては、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者の標準段階を現行の9区分から13区分に多段階化した上で、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため見直しをするものです。

議案第7号 長柄町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年5月8日に公布された、地方自治法の一部を改正する法律による施行期日が4月1日からとなり、条例が引用する法律条文の条すれなどが発生することから、整合性を図るため所要の改正を行うものです。

議案第22号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の地域手当について令和6年度においても引き続き不支給とするもので、条例の附則を改正するものです。

町道の認定および廃止

議案第8号 町道路線の認定について

議案第9号 町道路線の廃止について

主要地方道市原茂原線の通称刑部バイパスの完成に伴い、接続する5路線の認定及び廃止並びに旧県道部分の認定と、道路敷払い下げ要望に伴う2路線の認定及び廃止であり、道路法第8条及び第10条の規定により議会の議決を求めるものです。

人事案件

議案第10号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現在の委員である蒔田民之氏が本年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦するものです。

同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長に若菜一繁氏を選任したく、議会の同意を求めるものです。

同意第2号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

現教育長の石川和之氏が、本年度末をもって退任することとなったため、後任に酒井昌史氏を教育長に任命したく、議会の同意を求めるものです。

同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員であった宮坂雪里氏が昨年12月16日をもって任期満了となったため、新たに、久保貴子氏を教育委員に任命したく、議会の同意を求めるものです。

補正予算

議案第11号 令和5年度長柄町一般会計補正予算(第9号)

補正額は5,172万円を追加し、補正後の予算総額を46億2,748万6千円とするものです。

議案第12号 令和5年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は718万8千円を増額し、補正後の予算総額を9億7,733万1千円とするものです。

議案第13号 令和5年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は11万9千円を減額し、補正後の予算総額を5,525万3千円とするものです。

議案第14号 令和5年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額は1,266万6千円を減額し、補正後の予算総額を8億3,417万6千円とするものです。

議案第15号 令和5年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は963万9千円を減額し、補正後の予算総額を6,840万8千円とするものです。

議案第16号 令和5年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額は595万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億1,120万円とするものです。

議案第23号 令和5年度長柄町一般会計補正予算(第10号)

本年3月末日までに事業の完了が見込めないものについて繰越明許費の設定を行うものです。
補正額は827万2千円を追加し、補正後の予算総額を2億9,721万円とするものです。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員から令和6年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和6年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は2月1日に開会し、以下の議案について審議し、2月19日に閉会しました。

議案第1号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
議案第2号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
議案第3号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)
議案第4号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)
議案第5号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
議案第6号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
議案第7号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
議案第8号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
議案第9号	監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	長生郡市広域市町村圏組合水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例及び長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号	長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第21号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

以上、議案21件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 子どもたちの通学路の安全確保について

問 議員

①県道市原茂原線の通学路の整備について伺う。

②県道長柄大多喜線の狹隘区間の整備について伺う。

答 町長

①長生土木事務所とも現場状況の共有は図れており、歩道と車道を分離する構造物について、基準にのっとった構造でない場所や未整備区間があることも承知している。

②当該箇所の拡幅については、県に対し以前から要望している。

2. 4月開始に向けコミュニティ・スクールの進捗状況について

問 議員

コミュニティ・スクールの進捗状況を伺う。

答 教育長

令和5年度、校長を通じて関係資料を配付し、各校で研修会や協議会を開き、検討がされた。

町教育委員会が作成した規則や要綱を各校に示し実施計画等を作成した。

学校の実情に応じた組織づくりを行い、開催回数や協議事項等について検討して、保護者や地域へのコミュニティ・スクールの周知を行い、理解や協力をお願いしているところである。

コミュニティ・スクールを導入することにより地域と学校が一体となり社会総がかりでの教育を実現させていきたい。

3. 令和7年度より開始予定と聞いている（仮称）高齢者外出支援タクシーについて

問 議員

（仮称）高齢者外出支援タクシー事業について伺う。

答 町長

事業内容は、令和6年度に検討・調整し、住民に十分な周知を行った上で、事業を実施したい。

問 議員

利用者及び試行期間について伺いたい。

答 町長

75歳以上の希望者に対して考えている。試行期間は利用者の意見や、皆さんに効果的に評価していただける事業となるよう考えている。

4. 企業より寄贈いただいたドローンの活用について

問 議員

ドローンをどのように活用されているか伺う。

答 町長

当該ドローンは空撮を主な目的としているため、災害により発生した土砂崩れなどで

道路が寸断され現地に直接行けない場合などの被害状況の把握のための空撮を想定している。



5. 防災・減災対策について

問 議員

今後の水害リスクの増大に備え、生活できる基盤づくり、防災・減災対策が求められている。そこで2点伺う。

①これらの被害について原因を把握し、原因の解消についてどのように考えているか伺う。

②一度被災すると、退去などの人口流出も考えられるが、それらに対する手当てを考慮する考えはないか伺う。

答 町長

①日雨量が300ミリを超える大雨により大規模な土砂崩れや河川の氾濫、内水が発生

し家屋への浸水被害が発生したものと推測される。

現在、県が管理する一宮川水系では、令和元年の降雨を目安に住宅の床上浸水被害をなくすべく、令和6年度までに中下流の整備を、令和11年度までに上流域の整備を推進している。

また、長柄山地区を上流部とする村田川水系神崎川は、現在市原市が事業主体となり改修事業を進めている。

本町は、令和4年に長柄町浸水警戒区域に関する条例を制定し、浸水が想定される区域に新たな建築のルールを定めるとともに、流域治水の理念の下、貯める、流す、受け流す、逃げるの4本柱について、その方向性を検討しているところである。

②ご提案の町独自の新たな手当ては、現在のところ考えていない。

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1. 役場内のハラスメント防止、相談の対策、体制について

問 議員

役場内のハラスメントの防止対策、相談の体制等について伺う。

答 町長

苦情相談窓口は総務課で担当し、事案の内容により副町長などで組織するハラスメント苦情処理委員会を設置して、その事実関係の調査、対応措置を審議し、行為者に対して必要な指導をすると定めている。

2. 12月定例議会の一般質問の議事録を読み返した結果について

問 議員

①空き家バンクも住宅新築も同じ不動産登記を行うが、空き家バンクだけ補助金が加算される理由を伺う。

3. 災害復旧の進捗率及び残りの件数と内容及び業者指導について

問 議員

現在の各課の進捗率、残りの工事箇所、残りの工事の内容及び残工事の見通しを伺う。また、12月の定例議会の後に、業者に何か指導したことがあるか伺う。

答 町長

2月20日の時点で、建設環境課が所管する災害復旧工事の進捗率は89%、残り16件で、主な工事の内容は、道路ののり面の復旧や水路構造物の復旧及び道路や水路の堆積土撤去となっている。

産業振興課が所管する災害復旧工事の進捗率は89%、残り8件で、主な工事の内容は建設環境課と同様である。

合計の進捗率は89%、残りの工事件数は24件で、おおむね年度内に完了するが、建設環境課所管分の3件が4月にずれ込む見込みである。

なお、公共土木施設災害復旧工事1件と農薬用施設災害復旧工事2件については繰越事業として実施し、河川災害復旧工事2件は別事業にて令和6年度に実施を予定している。

請負業者への指導は、ヘルメットの着用、工事看板の設置や重機の管理、月1回の工程報告など、該当する事業者に対して改善を求めるとともに、長柄町土建組合を通じ町事業に携わる各社に対し、適正に事業に取り組むよう周知した。

4. 介護保険財政調整基金について

問 議員

介護保険財政調整基金の成果目標、また基金の積立て、何に使おうとしているか伺う。

答 町長

基金の成果目標は、明確な基準等はないが、3年ごとに改定する介護保険事業計画における第1号被保険者保険料

の負担軽減や不測の給付費増加に伴う支出に充当することを目的に、余剰金が発生した場合、基金に積立てるものとなっている。

基金を保有する適正額は、保険料収入や介護サービス利用に関して増減が生ずるため、介護給付費支出額のおおむね2か月分程度の額を準備することが望ましいのではないかと認識している。

また、基金積立ての使途は、介護保険事業計画見直しにおける保険料の抑制や給付費増加に伴う支出に使用するものである。

※セルフリノベーションとは
○内装業者等に依頼せず、自分の手で設計や工事を行うこと。

高橋 智恵子 議員（一問一答方式）

1. 長柄町の防災について

問 議員

①長柄町地域防災計画の見直し・検討は定期的に行っているか伺う。

②町指定の避難所及び防災備蓄倉庫は何か所あるか伺う。
また防災備蓄倉庫のリスト管理はどのようにしているか伺う。

③災害情報発信のツールとしてどの様にしているか伺う。

④自主防災組織が未だにできていない自治会の理由はどのようなことが考えられるか伺う。

⑤自主防災組織において活動マニュアルは策定されているか伺う。

⑥ハザードマップを閲覧したことのある町民は全体の何パーセントいるか伺う。

⑦町民への防災知識普及や防災意識高揚の取り組みについて

て伺う。

⑧男女共同参画の視点での防災対策について伺う。

答 町長

①現在の地域防災計画は令和5年3月の町防災会議が策定したもので、今後は国・県の防災基本計画を踏まえて、毎年検討・見直しを行い必要に応じて修正に務める。

②避難所は福祉センター、公民館はじめ町内9箇所を指定している。防災備蓄倉庫は役場、公民館等7か所に設置し、備蓄品の管理については倉庫ごとに一覧を作成し、定期的に倉庫の点検を行う。

③町地域防災計画では防災広報の充実に努めることと定めている。防災行政無線及び防災メール、LINE等を活用し、千葉県防災システムを通じて、テレビのデータ放送での情報発信も併せて行っている。

④未設置の自治会から相談があるが、自治会内での合意形成が図れない等の理由により設定に至らない状況である。今後は制度の説明や啓蒙活動に務める。

⑤組織を設立するに当たり、各種自主防災組織の規約および防災計画を策定している。

⑥防災総合マップを令和3年3月に自治会長を通じ各戸配布を行った。自治会未加入の方はホームページへの掲載及び各公共施設に冊子を設置し、情報を取得できる体制をとっている。転入者には転入手続きの際に窓口で総合防災マップを配布している。

⑦国や千葉県からのリーフレットなどを活用し情報提供を行いつつ、ここ数年、災害やコロナ禍の影響により実施できていない災害対策コーディネーター養成講座や防災訓練を実施していきたいと考えている。

⑧町地域防災計画の策定に当たり開催した防災会議では、委員23名中、3名の女性委員

に参加をいただき、男女双方の視点に配慮した防災対策の確立を図る計画としている。

2. 学校における防災教育について

問 議員

①地震発生時の初期行動について伺う。

②教師間での防災マニュアルの共有は徹底されているか伺う。

③児童生徒への防災知識の普及として授業等の取り組みについて伺う。

答 教育長

①学校安全については学校保健安全法に基づき学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領の作成、関係機関等の連携など様々な措置を講じている。

②こども園・小学校・中学校では、各々防災マニュアルを作成しており、毎年見直している。また年度当初の会議で全職員に共通理解を図っている。

③防災教育は日常的な実践

の積み重ねが大切であり、児童・生徒が安全上の課題について自ら考え、教員から指導するだけでなく、子供達が自分事として捉える事が大切と考えており、「自他の命を守るために主体的に判断・行動できる力」を身に付けさせていきたいと考える。今後も防災教育を一層充実、継続していく。



宮坂 陽一郎議員（一問一答方式）

1. 本会議における質疑応答結果の扱いについて

問 議員

①前回議会で指摘したが、本会議での執行部の答弁が実行されず放置されている事例が過去五年間で十件あった。議会の意義に関する重要な問題として迅速な対策を求めるが、町長の見解を伺う。

②本会議の決定事項、担当課、進捗状況を町民にわかるようにしていただきたいが見解を伺う。

答 町長

①議会定例会における一般質問の要旨等については、定例会の終了後速やかに各担当課において課題点を整理し、質疑応答記録として取りまとめ、その後の進捗管理については、各担当課で行っている。

今後職員の変動の際などは、引継ぎを行い進捗管理に

努め、課題の解消に向けて取り組んでいく。

答 総務課長

②他町村の事例も参考にしつつ、議会事務局とも打合せ検討していく。

2. 災害時の対応に関して

問 議員

①民生委員の要援護者避難介助の訓練や、介護資格取得の進捗を伺う。

②要援護者の避難支援をどう考えるか伺う。

答 総務課長

③指定避難所に、水害時には不適當な避難所がある。早急にそれに代わる避難所をつくる必要があると思うが、進捗を伺う。

④冠水地点も含めたハザードマップの進捗を伺う。

答 町長

①民生委員会議に講習会など機会を設けてスキルを少しでも身に付けていただくように考えている。

も身に付けていただくように考えている。

②災害時の要援護者に対する避難指示については、避難支援の中心を町が主導で行うことが重要であると考えている。

様々なケースを想定し体制を構築するため、要援護者に対して支援者の確保が必要となる。

今後、先進的な事例を参考に、かつ早急に整備を図りたいと考えている。

③指定避難所については災害対策基本法の基準に基づき、町地域防災計画に定められた9か所の避難所を活用していきたい。

答 総務課長

④なるべく早期に作成していきたい。

3. 災害復旧工事について

問 議員

町内の3社のみが災害復旧工事を担っており未完了だが、多くの業者を募って早急

に復旧するのが町民の望みと思うが見解を伺う。

答 建設環境課長

他の地域業者では現場にも精通していないと思われる、又災害時に速やかに対応してもらうべく町内業者とは協定も結んでおり、速やかに対応したいだいでいる。

4. 社会福祉協議会への多額の公金投入問題に関して

問 議員

社会福祉協議会の収入の柱である介護保険は全国平均の45%、障害者福祉サービス事業は全国平均の10%と、機能していると言いつても多額の税金が人件費として支払われている。

また給食サービスに関して、本来の目的である安否確認を考慮した改善を前回議会でお願したがその後の状況を伺う。

答 町長

現状では自主財源では人件

費の全ては賄えず人件費の不足分を補助金として町から交付している。

社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されており、福祉活動において欠くことのできない重要な役割を担っている。自主財源の確保について、町との連携を強化するとともに助言等を行い、補助金の適正化について検証を進めていく。

5. 害獣駆除に関して

問 議員

猪駆除のための民獣に関して、現在写真のみの確認となっているが、不正の温床になりかねないので改善を求める考えを伺う。又、解体場所も必要と思うが考えを伺う。

答 産業振興課長

課題に対して今一度整理し、適切な事業の運営を図っていききたい。

解体場所について引き続き研究してまいりたい。

佐久間 繁英 議員（一問一答方式）

1. 耐震改修促進計画の進捗状況について

問 議員

長柄町の耐震化率は令和3年1月時点で59%と計画書に表示されているが、直近の耐震化率の進捗状況と目標指針の達成に向けた対策について伺う。

答 町長

定期的な耐震化の状況管理はしておらず、把握していないが、令和7年度末における耐震化率は63.5%と推計される。現在、耐震相談に要した費用の一部を助成しているが、住宅の耐震化にする工事費の一部を助成する制度を創設し耐震化の推進を図りたい。

問 議員

耐震化率はあくまで目標であり義務ではないということですか。それと助成制度の創

設について教えてください。

答 建設環境課長

義務ではないと認識している、助成制度については本年度中に要綱を整備し令和7年度から施行したいと考えている。

問 議員

町民に災害の備えに対する意識向上のため町内全戸に長期保存用の飲料水1ケースの配布が検討できないか伺う。

答 町長

飲料水については町の備蓄水、広域市町村圏組合水道部の協力を得て給水活動を行う。その他に飲料水に関わる災害協定はジャパンフーズなど提携するとともに町内の井戸所有者の井戸水・湧水の供給協力に関する協定を締結している。災害の備えに対する備蓄品や住宅の防災対策について啓発活動に努める。

2. 耕作放棄地、遊休地の復興について

問 議員

離農者の農地を営農組合や大規模農家が引き継いだ場合に助成できないか伺う。

答 町長

中核的担い手農家規模拡大円滑化助成事業として認定農業者、農事組合法人、3ha以上営農している大規模農家に

対し、3年以上の利用権を設定し、借り受けた場合の助成や、耕作放棄地解消対策事業の活用推進を図っている。また高齢化・後継者不足など理由により農地利用に関する相談があった場合は、借り手のマッチングや農地バンクへの登録など農業委員会、関連機関と連携しながら取り組んでいるところであり、今後策定する地域計画において、地域の農地の利用状況と地域農業に対する課題などを的確に捉え、今後の農地利用や担い手の確保策など取り組んでいく。

問 議員

3ha以上3年の利用権で助成するということだが、金額はいくらになるのか、実績はあるのか。

答 産業振興課長

10a当たり3万円以内で令和5年度は7件の実績である。

問 議員

新規就農者の支援助成等の拡大について検討できないか伺う。

答 町長

新規に就農を希望する方については就農に関する相談を長生農業事務所改良普及課と連携して随時行っている。

認定新規就農者については、経営開始資金の活用をはじめ、町独自の支援策として農業用設備購入のための助成や研修支援を行っており、長柄町で農業をしてみたいと思っていただけのような環境づくりと新規就農者のニーズを的確に捉えながら農地のマッチングを含め、引き続き支援策を講じるとともに受入れ体制

の充実を図る。

問 議員

認定新規就農者に対しての助成の条件を伺う。

答 産業振興課長

町の策定する農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に則り町が認定している。条件として2つあり主たる事業者1人当たりの農業所得が250万円、労働時間が1800～2000時間を5年後に達成できる者となる。



神崎 清美 議員（一問一答方式）

1. 長柄町における災害への備えについて

問 議員

災害で避難所に行くまで水に行く手を阻まれて、足止めされた例がある。新たな避難所の設置、対策について伺う。

答 町長

指定避難所は、地域防災計画において地域的なバランスを考慮して、箇所指定している。水害時に備え、普段から避難所までの経路を複数確認するとともに、車を使用せずに徒歩での安全な経路を使い指定避難所までに早めに避難していただくことが、大切である。

問 議員

高齢者、独居の方で移動手段を持たない方に対して助助者、誘導者などの支援者を定められているのか伺いたい。

答 町長

本町では災害時要援護者登録制度を基に、自治会長や民生委員等の協力のもと災害時要援護者台帳を作成しており、令和6年1月1日現在で95名の登録がある。

問 議員

避難所等の災害備蓄は全町民に対してどの程度持ちこたえることができるのか併せて現時点の備蓄状況を伺いたい。また、食糧、飲料水の消費期限など入替の際の処分方法を伺いたい。

答 町長

千葉県緊急物資等の備蓄計画に準じ、備蓄目標を町民の約3割、3日分を目安に備蓄量の確保に努めている。備蓄品の入替についてはリスト管理を行うとともに期間に余裕を持ち入替を実施している。処分の方法は廃棄せず、フードロスの観点から社会福祉

協議会で取り組んでいる※2
フードバンクへの提供や各小中学校へ配布し、防災意識の高揚のための啓発活動の一助となるよう努めている。

問 議員

能登半島クラスの地震が発生した場合、仮設住宅を建設する必要があると思われるが、建設場所の候補地など検討されているか伺う。

答 町長

応急仮設住宅を建設する場合の候補予定地は、金谷農村公園と桜合多目的広場となっている。被害の状況や応急仮設住宅の需要に応じ、追加が必要となる場合は、公有地や私有地の借用を検討する。

※2フードバンクとは

○企業や個人から食品を回収し、必要とする方へ提供する取り組みです。企業や個人の方々は、食品を提供することで食品ロス削減・社会貢献の推進に繋がり、食品確保が困難な方々は、食品提供を受けることで生活改善に繋がるという新しい食のリサイクルの形です。

あなたも議会を傍聴しませんか

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

（次回定例会は6月18日(火)からの予定です。）

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

予算常任委員会

・令和6年度予算が可決されました

3月7日、8日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「令和6年度予算審査」を行い、18日の本会議にて総務事業並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答 (池沢委員長、佐久間副委員長、古坂委員、柴田委員、岡部委員、神崎委員)	
質疑	庁舎空調改修工事について、かなり高額な事業費のため、ビルトインの大型エアコンを使用するなど、コストダウンを図るための検討はされているのか。
答弁	耐震性、効率性、消費電力、維持管理など様々な要因を加味したうえで、設計業務を行った結果である。また、ベルス認証を受けることにより、特別交付税措置もされる。入札にあたっては十分に精査したうえで、予算を執行していきたい。
質疑	自主防災組織防災活動補助金について、なぜ予算は3組織分なのか。自然災害が増えている中で、町全体が積極的に取り組んでもらうような形で自主防災組織を助成すべきではないか。
答弁	各組織において、防災訓練を実施いただく件数が増えるようであれば、補正予算にて対応したい。
質疑	路線バスの茂原大津倉線について、朝晩の2本しか走っていない。しかし、実際に買い物に行く時間は日中である。例として曜日を指定して、日中に運行してもらうなどの提案はできないものか。
答弁	交通事業者の人員不足が、2024年問題として新聞でも取り上げられており、増便は厳しい。交通手段が無い方には健康福祉課のタクシーチケットを活用してもらっている。また、昨年の11月から町内8箇所でヤックスの移動販売も始まっている。他の地域でも要望があるため、町外に出るのではなく、移動販売に来てもらうことも考えている。
質疑	地域おこし協力隊について、具体的な活動内容は何か。
答弁	長柄町の材料を使った石鱈を作っており、昨年開催した農林商工まつりにおいて、初めて販売を行うことができた。その他にも、現在活動していただいている隊員の方からは、長柄町の役に立ちたいと言ってくれているので、長柄町に定住していただき、長柄町内で起業してもらい、町を活性化してもらえたらという希望をもって活動に取り組んでいただいている。
質疑	今年度の水稻病虫害防除は、いつ散布をしたか、そもそも散布をしていないのか、何も分からないという意見を多く聞いている。散布日くらいは周知できないか。公式LINEなどスマホで確認できるような方法はないか。
答弁	町民からそのような意見を多数いただいているため、令和6年度の課題として認識している。何らかの形でいつ散布するのかを周知していきたいと考えている。
質疑	辺田地区の地域農業計画を策定するに伴ったアンケートについては、令和7年度の地域計画策定に向けた調査だと認識している。今回の調査を経て、現状の地図を作成するのか、将来の目標地図を作成するのか。
答弁	土地所有者へのアンケート調査や農業委員等が行っている耕作放棄地調査等をもとにして、現状と5年から10年先どうなっているのか、自身が耕作しているのか、誰かに貸付しているのか、現地が荒れてしまっているのか等把握できるような一目で分かる図面を作成する。
質疑	山から道路にせり出した枝や、法面が崩れ水路に堆積している箇所を見受ける。状況に応じて道路維持費をもっと有効に活用してもらえないか。
答弁	基幹道路や1級町道を優先して維持管理を行っているが、緊急性の高い箇所については適宜対応していく。

質疑	脱炭素事業に採択を受けるための条件とは何か。
答弁	V2H充放電設備や定置用リチウムイオン蓄電システムの場合、住宅用太陽光パネルが設置していることが条件である。また、V2H充放電設備においては、電気自動車と一緒に導入することで加算措置がある。導入する設備については国の認証を受けた製品でなくてはならないなどの制約がある。

住民教育常任委員会質疑応答

(鶴岡委員長、高橋副委員長、本吉委員、三枝委員、宮坂委員、金坂委員)

質疑	海外交流事業の目的と成果について。
答弁	中学生が異国の文化や言葉、風土にふれ合う中でいろいろなことを学ぶと同時に、コミュニケーション能力の育成が目的である。 成果は数値で表せない部分が多いが、目の前で、実際に肌で感じた経験というのは、いずれ子どもにとって大きな財産となる。
質疑	長柄中学校の特別教室LED化整備工事について、場所はどこか、これで中学校のLED化整備は終わるのか。
答弁	本校舎及び裏の校舎の特別教室を整備する。普通教室は令和5年度に終了しているので、本年度に特別教室が終われば完了となる。
質疑	ながら号運行管理業務の契約について、長期契約の初年度となっているが、今までの事業者が再度業務を引き受けるのか。
答弁	本年度までの契約は、仕様に伴う業者が限られていたので、随意契約を行ったが、令和6年度については、入札で行いたいと考えている。
質疑	公民館の利用者数について、データは取っているのか。
答弁	主催教室・サークル・学校・一般団体の利用について毎月統計を取っている。今年度の利用者は昨年度に比べ多い状況である。
質疑	国民健康保険税の所得割について
答弁	所得割について基礎部分が7.4%となっており、長柄町は、長生郡市内で下から2番目に低い方である。
質疑	介護用品の給付費について、紙おむつだけでなくグローブも要望を出していたが、検討いただいたのか。
答弁	他町村の状況を確認しているところであるが、柔軟に対応したいと考えており、4月当初から目指していきたい。
質疑	带状疱疹ワクチン予防接種費用助成について、2種類のワクチンをどこの医療機関で取り扱っているのか、リストは作成しているのか。
答弁	長生郡市内のリストは現在作成中である。なお、带状疱疹ワクチン予防接種は任意接種であり強制力がないので、長生郡市以外は、ご自身で医療機関に問い合わせるようになる。
意見	民生委員の予算の問題は町の義務になっているはずなので、民生委員が国が定めている業務内容を実施するまでは、凍結をお願いしたい。
答弁	民生委員の活動報償については、課として一層関わりを持ち、指導管理し、改善するべきところは改善する形で進めていきたい。